

三次市教育委員会議案第 1 2 号

三次市文化財保護委員会委員の委嘱について

三次市文化財保護委員会規則(平成 1 6 年三次市教育委員会規則第 3 6 号)第 3 条第 1 項の規定により，別紙の者を三次市文化財保護委員会委員に委嘱することについて，議決を求める。

令和 6 年 5 月 2 2 日提出

三次市教育委員会教育長 迫田 隆範